

平成24年度以降も競争性の無い随意契約とならざるを得ないもの(平成23年度第2四半期分)

(府省名:内閣本府)

契約の名称及び内容	契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	随意契約によることとした会計法令の根拠条項及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職者数(上段)は役員数	随意契約によらざるを得ない事由	財務大臣通知の根拠区分	備考
次期内閣府LAN(共通システム)検討支援業務	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年7月1日	ネットワンシステムズ株式会社 東京都品川区東品川2-2-8スフィアタワー天王洲	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため。	14,977,541	9,009,000	60.15	—	現行のシステム構築時に生じた諸課題についてのとりまとめ及び分析を行う業務であることから、現行システム構築時の運用支援事業者に発注をかけるものである。	(2)①イ(へ)	
石家荘移動式処理事業(アクセス道路用地の借用)	分任支出負担行為担当官 内閣府大臣官房 遺棄化学兵器処理担当室長 伊藤盛夫 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館	平成23年7月1日	中華人民共和国 北京市朝陽区吉慶里14号佳匯国際中心18階 中国外交部日本遺棄化学兵器問題処理弁公室 処長 孫 忠宝	会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号 外国で契約をするとき(中国政府)	非公表	197,241,913	—	—	外国で契約をするとき(中国政府)	(2)①イ(ロ)	
伊春市における緊急発掘・回収作業	分任支出負担行為担当官 内閣府大臣官房 遺棄化学兵器処理担当室長 伊藤盛夫 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館	平成23年7月1日	中華人民共和国 北京市朝陽区吉慶里14号佳匯国際中心18階 中国外交部日本遺棄化学兵器問題処理弁公室 処長 孫 忠宝	会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号 外国で契約をするとき(中国政府)	非公表	397,461,264	—	—	外国で契約をするとき(中国政府)	(2)①イ(ロ)	
ハルバ嶺地区発掘・回収施設の基礎工事期間中における環境安全措置	分任支出負担行為担当官 内閣府大臣官房 遺棄化学兵器処理担当室長 伊藤盛夫 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館	平成23年7月15日	中華人民共和国 北京市朝陽区吉慶里14号佳匯国際中心18階 中国外交部日本遺棄化学兵器問題処理弁公室 処長 孫 忠宝	会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号 外国で契約をするとき(中国政府)	非公表	15,122,168	—	—	外国で契約をするとき(中国政府)	(2)①イ(ロ)	
ハルバ嶺発掘・回収施設の基礎工事期間中における臨時分析実験室の運営及び環境モニタリング	分任支出負担行為担当官 内閣府大臣官房 遺棄化学兵器処理担当室長 伊藤盛夫 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館	平成23年7月15日	中華人民共和国 北京市朝陽区吉慶里14号佳匯国際中心18階 中国外交部日本遺棄化学兵器問題処理弁公室 処長 孫 忠宝	会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号 外国で契約をするとき(中国政府)	非公表	74,211,697	—	—	外国で契約をするとき(中国政府)	(2)①イ(ロ)	
遺棄化学兵器集約化のための砲弾輸送車両の借上げ	分任支出負担行為担当官 内閣府大臣官房 遺棄化学兵器処理担当室長 伊藤盛夫 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館	平成23年7月25日	中華人民共和国 北京市朝陽区吉慶里14号佳匯国際中心18階 中国外交部日本遺棄化学兵器問題処理弁公室 処長 孫 忠宝	会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号 外国で契約をするとき(中国政府)	非公表	54,174,536	—	—	外国で契約をするとき(中国政府)	(2)①イ(ロ)	

平成24年度以降も競争性の無い随意契約とならざるを得ないもの(平成23年度第2四半期分)

(府省名: 内閣本府)

契約の名称及び内容	契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	随意契約によることとした会計法令の根拠条項及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職者数(上段)は役員数)	随意契約によらざるを得ない事由	財務大臣通知の根拠区分	備考
遺棄化学兵器輸送用耐爆チャンパー等修理	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年8月1日	株式会社ケムテック 東京都渋谷区大山町16-8	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため。	非公表	37,304,259	—	—	当該機器の、国内における唯一の販売代理店である受注者のみが実施可能であるため。	(2)①ニ(ヘ)	
遺棄化学兵器集約化のための南京保管庫への輸送に関するリスク評価	分任支出負担行為担当官 内閣府大臣官房 遺棄化学兵器処理担当室長 伊藤盛夫 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館	平成23年8月1日	中華人民共和国 北京市朝陽区吉慶里14号佳匯国際中心18階 中国外交部日本遺棄化学兵器問題処理弁公室 処長 孫 忠宝	会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号 外国で契約をするとき(中国政府)	非公表	12,299,666	—	—	外国で契約をするとき(中国政府)	(2)①イ(ロ)	
南京保管庫への遺棄化学兵器の輸送に関する事前調査	分任支出負担行為担当官 内閣府大臣官房 遺棄化学兵器処理担当室長 伊藤盛夫 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館	平成23年8月1日	中華人民共和国 北京市朝陽区吉慶里14号佳匯国際中心18階 中国外交部日本遺棄化学兵器問題処理弁公室 処長 孫 忠宝	会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号 外国で契約をするとき(中国政府)	非公表	29,730,508	—	—	外国で契約をするとき(中国政府)	(2)①イ(ロ)	
ハルバ嶺100m気象観測鉄塔の修繕等	分任支出負担行為担当官 内閣府大臣官房 遺棄化学兵器処理担当室長 伊藤盛夫 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館	平成23年8月22日	中華人民共和国 北京市朝陽区吉慶里14号佳匯国際中心18階 中国外交部日本遺棄化学兵器問題処理弁公室 処長 孫 忠宝	会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号 外国で契約をするとき(中国政府)	非公表	23,694,575	—	—	外国で契約をするとき(中国政府)	(2)①イ(ロ)	
遺棄化学兵器廃棄処理事業用防護衣の点検及び廃棄処分の実施について	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年8月24日	東洋紡績株式会社東京支社 東京都品川区東五反田2-10-2	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため。	非公表	1,357,650	—	—	当該防護衣のスペックについては、防衛上の機密事項であることから公開されておらず、開発社である受注者のみが実施可能であるため。	(2)①ニ(ヘ)	
第44回万国外国科学会会場借料	支出負担行為担当官 日本学術会議事務局 齋藤 敦 東京都港区六本木7-22-34	平成23年8月26日	株式会社横浜国際平和会議場 神奈川県横浜市西区みなとみらい1-1-1	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため。	14,852,798	13,129,836	88.40	—	日本学術会議の共同主催が決定される段階で、会場も決定されているため。	(2)①イ(ハ)	

平成24年度以降も競争性の無い随意契約とならざるを得ないもの(平成23年度第2四半期分)

(府省名:内閣本府)

契約の名称及び内容	契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	随意契約によることとした会計法令の根拠条項及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職者数(上段)は役員数)	随意契約によらざるを得ない事由	財務大臣通知の根拠区分	備考
内閣府本府仮設庁舎電気錠設置工事	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年9月1日	NTTコミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-6	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため。	非公表	3,360,000	100.00	—	内閣府本府庁舎と同一のセキュリティシステムに対応する電気錠を設置するものであり、同システムは開発者固有の権利を保持しているため、技術開示されておらず、開発者である受注者のみが実施可能であるため。	(2)①ニ(ヘ)	
佳木斯市松花江発掘・回収事業(仮締切工事に係る基礎情報調査)	分任支出負担行為担当官 内閣府大臣官房 遺棄化学兵器処理担当室長 中島明彦 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館	平成23年9月1日	中華人民共和国 北京市朝陽区吉慶里 14号佳匯国際中心18階 中国外交部日本遺棄化学兵器問題処理弁公室 処長 孫 忠宝	会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号 外国で契約をするとき(中国政府)	非公表	50,671,088	—	—	外国で契約をするとき(中国政府)	(2)①イ(ロ)	
国際微生物学連合2011会議会場借料	支出負担行為担当官 日本学術会議事務局長 齋藤 敦 東京都港区六本木7-22-34	平成23年9月6日	札幌コンベンションセンター 指定管理者SORA-SCC共同事業体 代表団体 株式会社コンベンションリンクージ 札幌市白石区東札幌6条1-1-1	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため。	4,890,066	4,890,066	100.00	—	日本学術会議の共同主催が決定される段階で、会場も決定されているため。	(2)①イ(ハ)	
遺棄化学兵器廃棄処理事業用防護衣の点検及び廃棄処分の実施	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年9月15日	東洋紡績株式会社東京支社 東京都品川区東五反田2-10-2	会計法29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため。	非公表	1,211,910	—	—	当該防護衣のスペックについては、防衛上の機密事項であることから公開されておらず、開発社である受注者のみが実施可能であるため。	(2)①ニ(ヘ)	
CIGR国際シンポジウム2011会場借料	支出負担行為担当官 日本学術会議事務局長 齋藤 敦 東京都港区六本木7-22-34	平成23年9月16日	タワーホール船堀指定管理者 株式会社アターブル松屋 東京都江戸川区船堀4-1-1	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため。	1,416,375	1,416,375	100.00	—	日本学術会議の共同主催が決定される段階で、会場も決定されているため。	(2)①イ(ハ)	

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」(公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議)の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成23年度に締結した契約のうち、平成24年度以降も競争性の無い随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、随意契約によらざるを得ない事由を記載することとし、「随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分」欄は、「公共調達の適正化について」記1. (2)①の区分(例:イ(ロ))又は③のイからハに掲げる区分を記載すること
5. 単価契約に係る契約金額については、年間見込み額を記載している。